

（第1面）

産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 6 年 6 月 17 日

（宛先）長野市長 荻原 健司 様

提出者
住 所 長野市屋敷田382番地26
氏 名 有限会社アール・イー・コーポレーション
代表取締役 百瀬 衛
（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）
電話番号 026-243-2495

長野市廃棄物の適正な処理の確保に関する条例 第79条第2項 の規定により、令和 5 年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事業場の名称	有限会社アール・イー・コーポレーション 青木島事業所、及び長野市内の解体工事現場
事業場の所在地	長野県長野市青木島町綱島字梵天浦637番地2、及び長野市内
事業の種類	産業廃棄物処理業（収集運搬・中間処理）及び一般建設業
産業廃棄物処理計画における計画期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日

産業廃棄物処理計画における目標値

項 目	目 標 値	項 目	目 標 値
排 出 量	886.12t	全 処 理 委 託 量	886.12t
自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		優良認定処理業者への処理委託量	
自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		再生利用業者への処理委託量	561.25t
自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		認定熱回収業者への処理委託量	
自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

※事務処理欄

産業廃棄物処理計画実施状況（産業廃棄物の実績の量）

		目標値	産 業 廃 棄 物 の 種 類 (実績値)											合 計	
			木くず	ガラス・コン クリート・陶 磁器くず(石 灰)	がれき類(コ ンクリがら、 廃アスファ ルト)	紙くず	廃プラス チック(廃タ イヤ、発泡 スチロール)	水銀使用製 品廃棄物	建設混合廃 棄物(安定 型、管理型)	石綿含有産 業廃棄物					
排 出 量	①	886.12t	146.10t	136.65t	396.06t	49.60t	69.59t	2.47t	23.76t	13.50t					837.73t
自ら直接再生利用した量	②														
自ら直接埋立処分又は 海洋投入処分した量	③														
自ら中間処理した量	④														
④のうち熱回収を行った 量	⑤														
自ら中間処理したのちの 残さ量	⑥														
自ら中間処理により 減量した量	⑦														
自ら中間処理したのち 再生利用した量	⑧														
②+⑧自ら再生利用 を行った量															
自ら中間処理した後 自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量	⑨														
③+⑨自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った量															
直接及び自ら中間処理 したのちの処理委託量	⑩	886.12t	146.10t	136.65t	396.06t	49.60t	69.59t	2.47t	23.76t	13.50t					837.73t
⑩のうち優良認定処理 業者への処理委託量	⑪														
⑩のうち再生利用業者 への処理委託量	⑫	561.25t	146.10t		348.80t		39.03t								533.93t
⑩のうち熱回収認定業 者への処理委託量	⑬														
⑩のうち熱回収認定業 者以外の熱回収を行う業 者	⑭														

※ 記入に当たっては、「産業廃棄物処理計画実施状況報告書」第3面備考の4を参照してください。

計 画 の 実 施 状 況

(産業廃棄物の種類:

木くず

)

不要物等発生量

有 償 物 量

排 出 量

①

146.10t

自ら直接
再生利用した量

②

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③

自ら中間処理
した量

④

④のうち熱回収
を行った量

⑤

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

自ら中間処理により
減量した量

⑦

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩

146.10t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

⑫

146.10t

⑩のうち熱回収認定業
者 への処理委託量

⑬

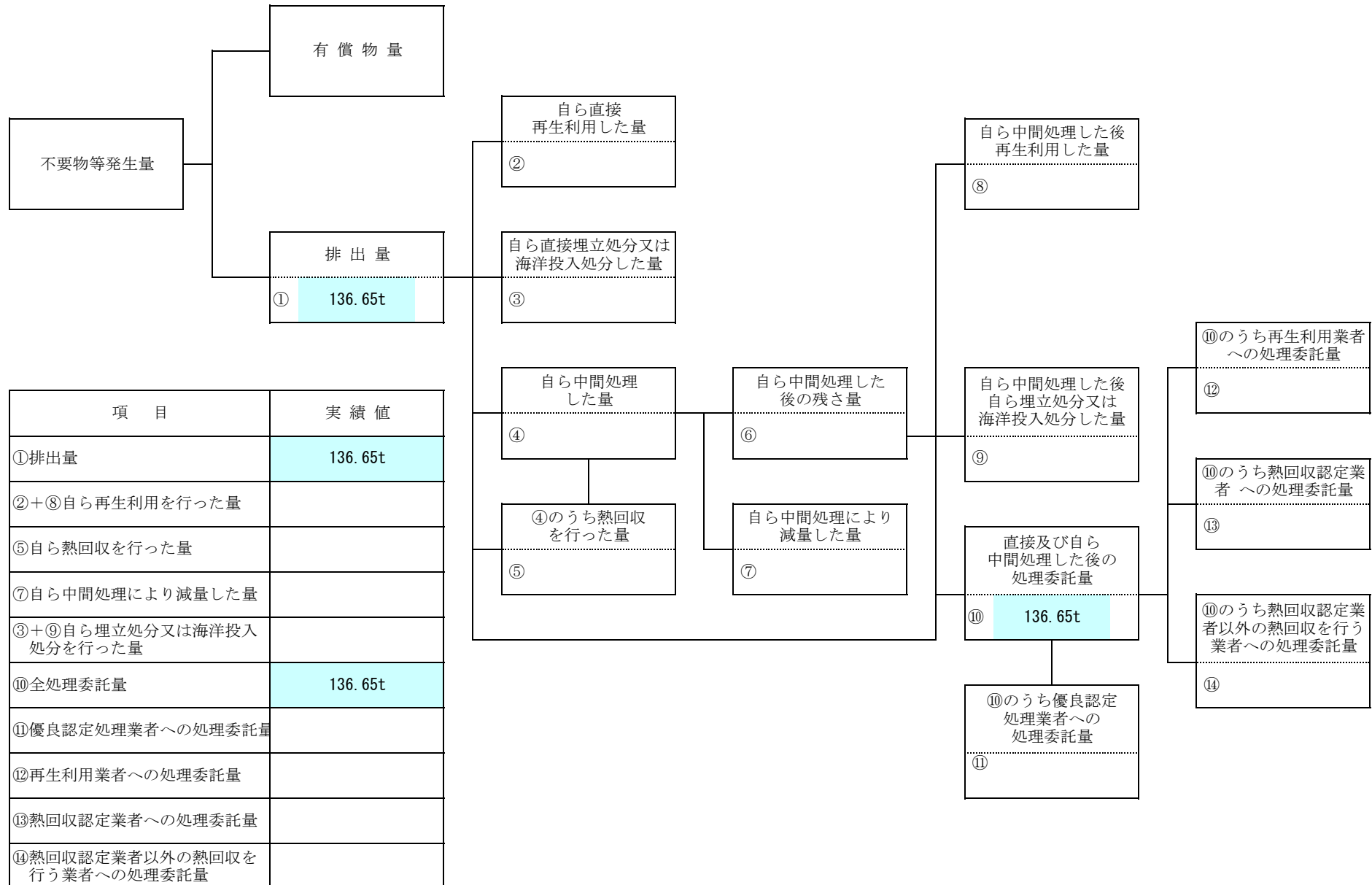
⑩のうち熱回収認定業
者以外の熱回収を行う
業者への処理委託量

⑭

項 目	実 績 値
①排 出 量	146.10t
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行った量	
⑩全処理委託量	146.10t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	146.10t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を 行う業者への処理委託量	

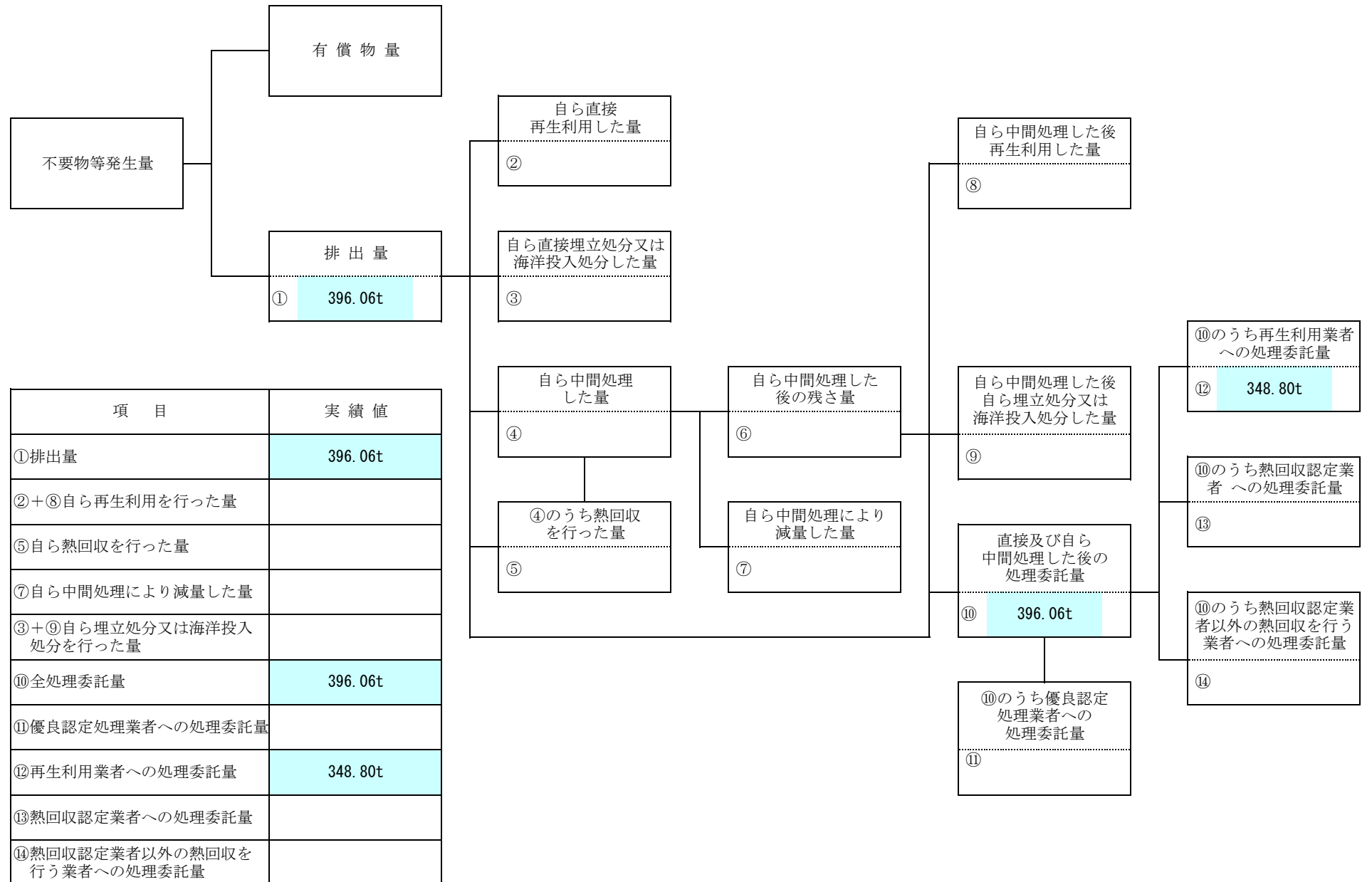
計 画 の 実 施 状 況

(産業廃棄物の種類: ガラス・コンクリート・陶磁器くず(石膏ボード含む))



計 画 の 実 施 状 況

(産業廃棄物の種類: がれき類(コンクリがら、廃アスファルト、レンガ片等))



計 画 の 実 施 状 況

(産業廃棄物の種類:

紙くず

)

有 償 物 量

不要物等発生量

排 出 量

①

49.60t

自ら直接
再生利用した量

②

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③

自ら中間処理
した量

④

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

⑫

⑩のうち熱回収認定業
者 への処理委託量

⑬

⑩のうち熱回収認定業
者以外の熱回収を行う
業者への処理委託量

⑭

自ら中間処理により
減量した量

⑦

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩

49.60t

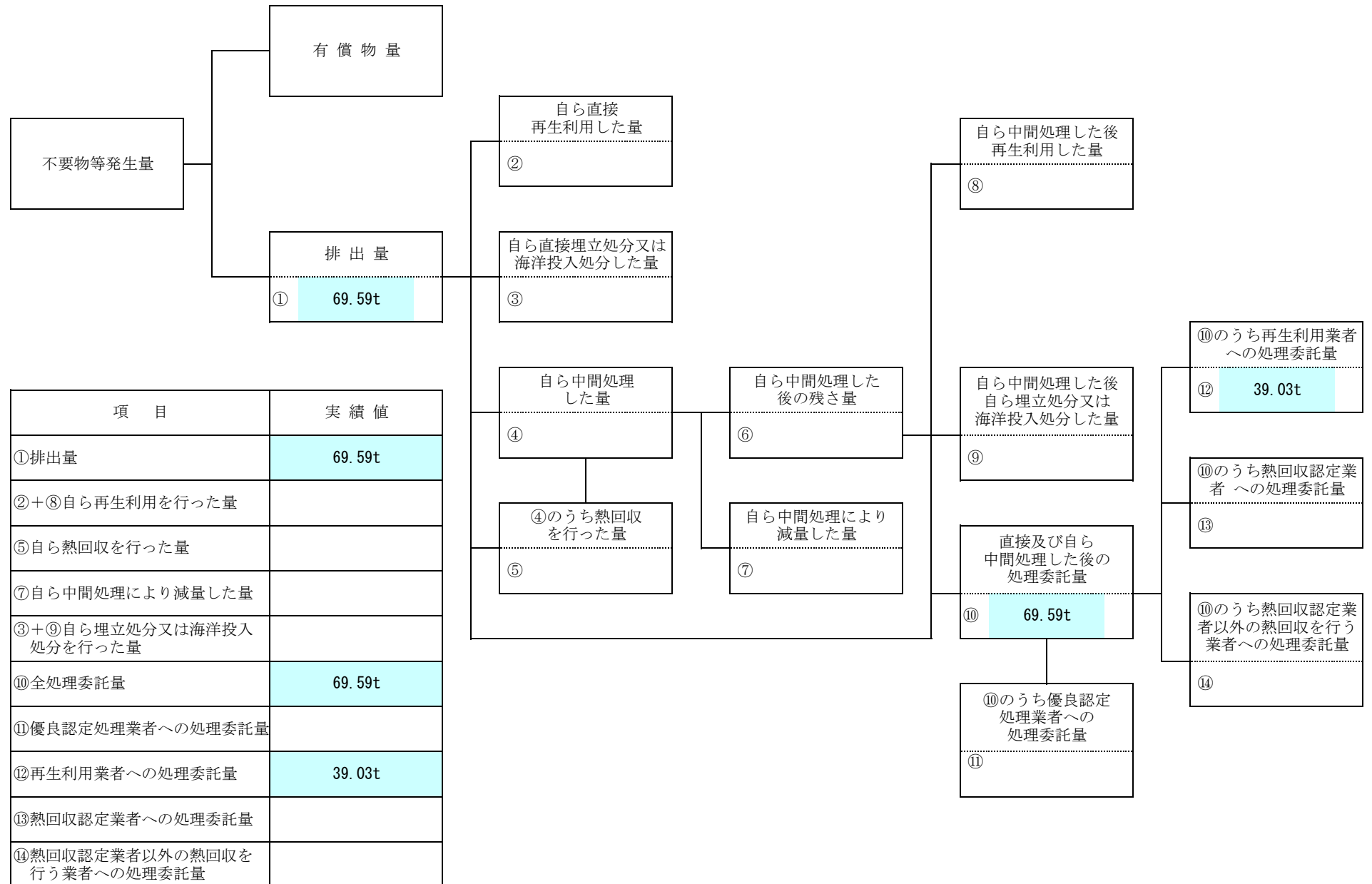
⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

項 目	実 績 値
①排出量	49.60t
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入 処分を行った量	
⑩全処理委託量	49.60t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を 行う業者への処理委託量	

計 画 の 実 施 状 況

(産業廃棄物の種類: 廃プラスチック(廃タイヤ、発泡スチロール含む))



計 画 の 実 施 状 況

(産業廃棄物の種類:

水銀使用製品廃棄物

)

有 償 物 量

不要物等発生量

排 出 量

① 2.47t

自ら直接
再生利用した量

②

自ら直接埋立処分又は
海洋投入処分した量

③

自ら中間処理
した量

④

④のうち熱回収
を行った量

⑤

自ら中間処理した
後の残さ量

⑥

自ら中間処理により
減量した量

⑦

自ら中間処理した後
再生利用した量

⑧

自ら中間処理した後
自ら埋立処分又は
海洋投入処分した量

⑨

直接及び自ら
中間処理した後の
処理委託量

⑩ 2.47t

⑩のうち優良認定
処理業者への
処理委託量

⑪

⑩のうち再生利用業者
への処理委託量

⑫

⑩のうち熱回収認定業
者 への処理委託量

⑬

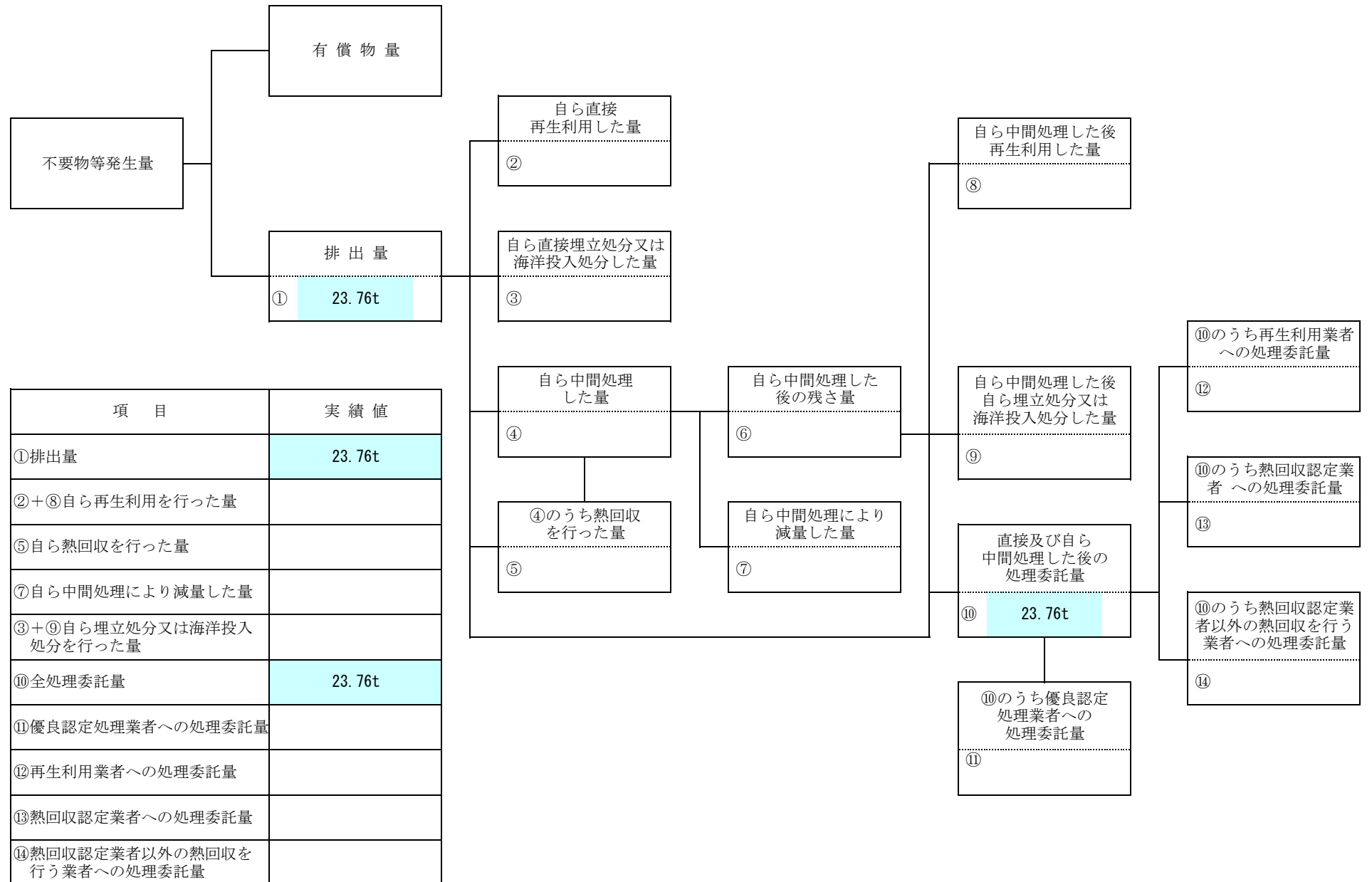
⑩のうち熱回収認定業
者以外の熱回収を行う
業者への処理委託量

⑭

項 目	実 績 値
①排出量	2.47t
②+⑧自ら再生利用を行った量	
⑤自ら熱回収を行った量	
⑦自ら中間処理により減量した量	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	
⑩全処理委託量	2.47t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	
⑫再生利用業者への処理委託量	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	

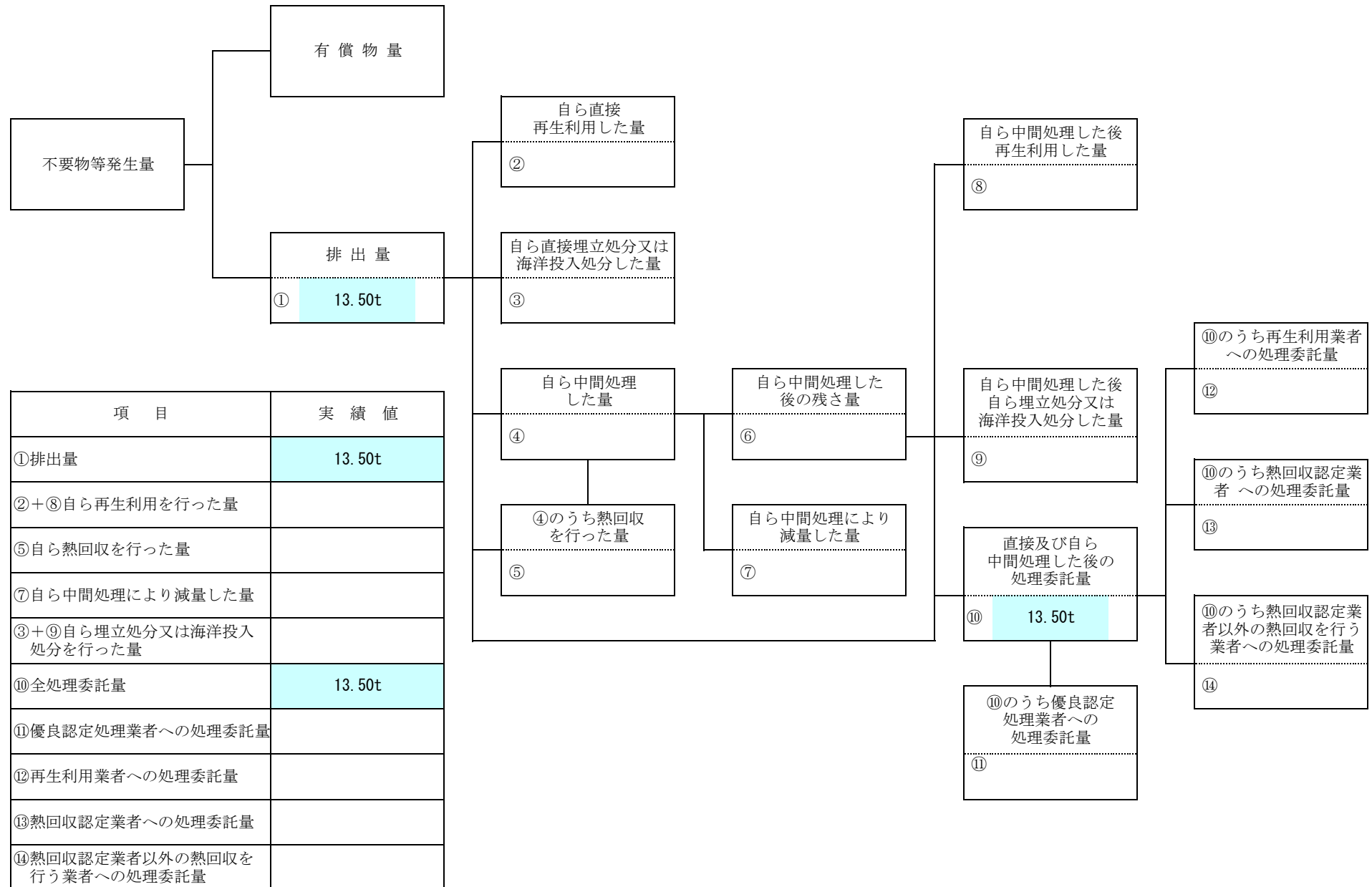
計 画 の 実 施 状 況

(産業廃棄物の種類: 建設混合廃棄物(安定型、管理型))



計 画 の 実 施 状 況

(産業廃棄物の種類: 石綿含有産業廃棄物)



備 考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物の処理に関して、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
 - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
 - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
 - (3) ③欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら埋立処分又は海洋投入処分した量
 - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
 - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
 - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
 - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
 - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
 - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
 - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
 - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量
 - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
 - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量
 - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が12以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。